

## 6 令和元年度予算の概要

### 当初予算額

#### 電気事業

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減
収益的収入及び支出			
事業収益	5,471,522	5,150,799	320,723
事業費	5,263,243	5,063,896	199,347
収 支 残	208,279	86,903	121,376
資本的収入及び支出			
資本的収入	72,614	69,968	2,646
資本的支出	1,617,945	2,712,869	△1,094,924
収 支 残	△1,545,331	△2,642,901	1,097,570

#### 工業用水道事業

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減
収益的収入及び支出			
事業収益	390,974	374,982	15,992
事業費	363,062	356,450	6,612
収 支 残	27,912	18,532	9,380
資本的収入及び支出			
資本的収入	0	0	0
資本的支出	460,681	319,008	141,673
収 支 残	△460,681	△319,008	△141,673

#### 地域振興事業

(単位：千円)

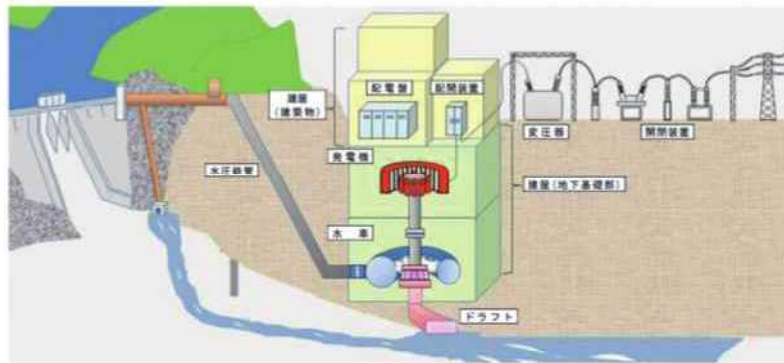
区 分	令和元年度	平成30年度	増 減
収益的収入及び支出			
事業収益	22,272	24,624	△2,352
事業費	21,425	23,403	△1,978
収 支 残	847	1,221	△374
資本的収入及び支出			
資本的収入	700	700	0
資本的支出	22,932	21,608	1,324
収 支 残	△22,232	△20,908	△1,324

## 主要事業の概要

### (1) 渡川発電所大規模改良事業

650,428千円

昭和30年の運転開始から60年を経過し、主要機器及び基礎部に老朽化がみられるため、最新の機器に更新する。



### (2) 工業用水道施設高速凝集沈殿池設備更新工事

369,263千円

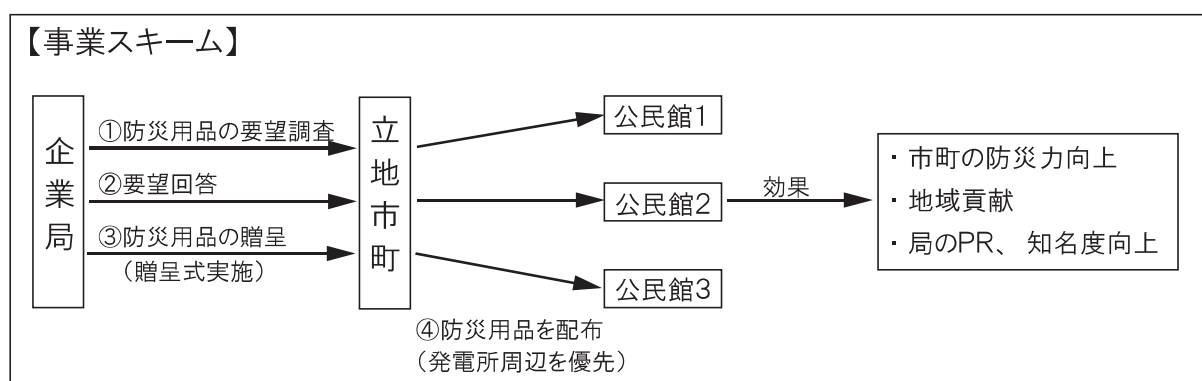
水の濁りを取り除く高速凝集沈殿池設備は、運用開始から50年以上が経過し、老朽化が見られるため、更新を行う。



### (3) 企業局地域防災力向上支援事業

4,500千円

地域貢献の一環として、企業局の水力発電所が立地する市町に対して、防災用品を提供することにより、当該市町の防災力向上を支援する。



(4) 上祝子発電所1・2号水車発電機精密点検工事 247,611千円  
(うち令和元年度当初予算額 115,824千円)

前回の精密点検から12年が経過するため、水車発電機等の精密点検を行うことにより、電力の安定供給を図る。

(5) 立花発電所水車発電機精密点検工事 247,518千円  
(うち令和元年度当初予算額 102,518千円)

前回の精密点検から10年が経過するため、水車発電機等の精密点検を行うことにより、電力の安定供給を図る。

(6) 緑のダム造成事業 67,985千円

企業局の発電に関係するダム上流域等の未植栽地等を取得し、水源かん養機能の高い山林として整備することにより、安定的な電力の供給に資することを目的とする。

(7) 小水力発電推進事業 23,345千円

本県の貴重な再生可能エネルギー資源である水力を活用するため、小水力発電の可能性について調査・検討を行う。

(8) 企業局施設活用推進・PR事業 11,678千円

発電所やゴルフ場など局施設を活用したイベントや、ダム・発電所カードの配布等を通じて、企業局の各事業をPRする。

(9) 企業局課題研究連携推進事業 6,000千円

県の試験研究機関と連携し、企業局に関連する課題の研究・調査を実施することにより、安定的な事業運営に資するとともに、地域貢献及び県内産業の振興を図る。

【知事部局等への経費支出予定額】 1,347,342千円

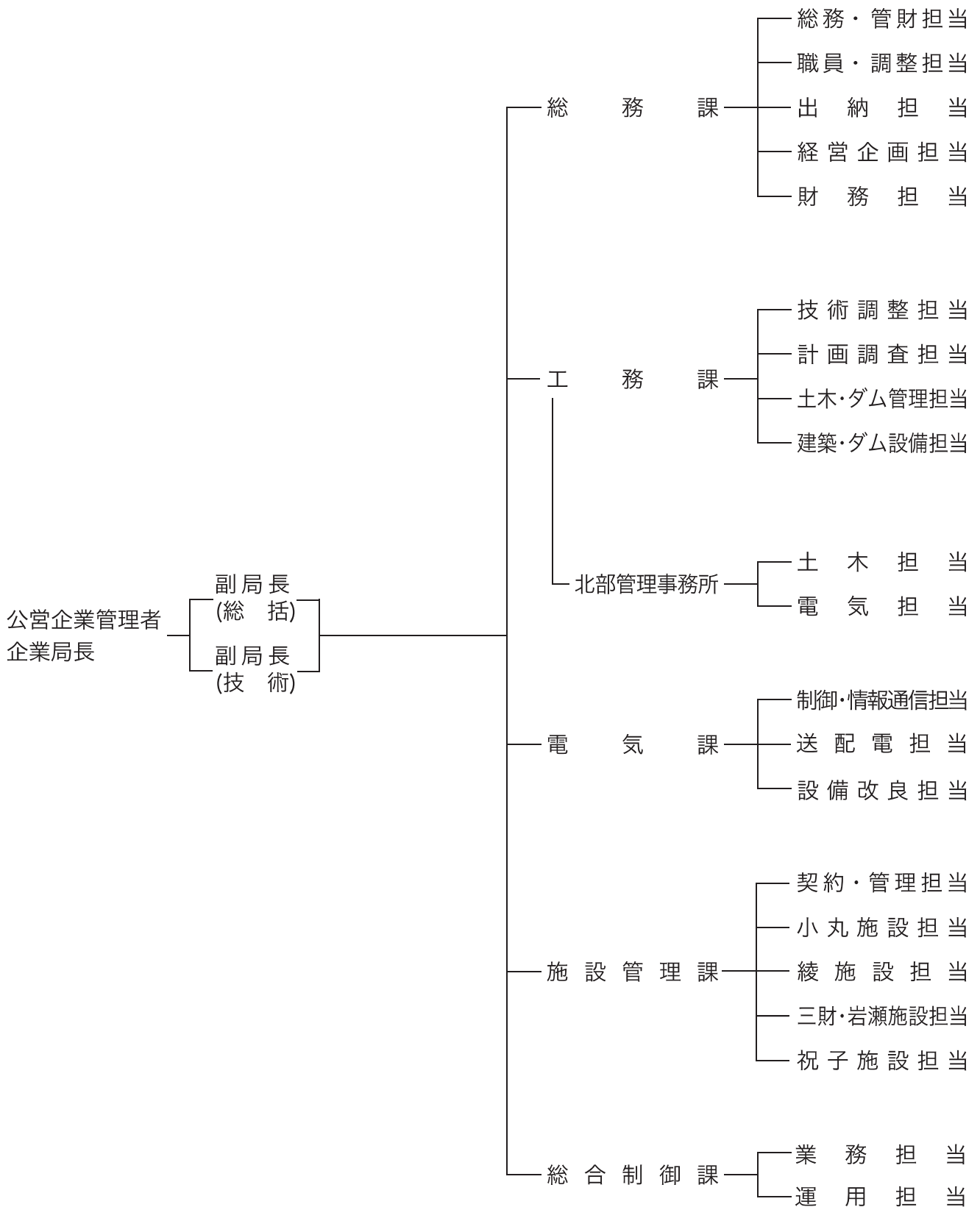
(単位：千円)

	内 容	令和元年度
知事部局への支出	多目的ダム管理費用等	679,220
	水利使用料	203,252
	田代八重綾線防災対策工事負担金	165,000
	退職手当負担金	61,109
	宮崎県開発事業特別資金特別会計への繰出金	21,012
	企業局課題研究連携推進事業費	6,000
	小 計	1,135,593
	市町村交付金	178,090
	地方消費税	33,659
	合 計	1,347,342

# 7 企業局の組織

組織図

(平成 31 年4月1日現在)



## 総務課

- 1 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する事。
- 2 入札の執行に関する事。
- 3 金銭の出納事務に関する事。
- 4 経営の基本方針及び経営計画に関する事。
- 5 電気料金その他の供給条件に関する事。
- 6 工業用水道の使用料その他の供給条件に関する事。
- 7 地域振興事業に係る管理運営に関する事。
- 8 予算及び資金並びに決算に関する事。
- 9 土地、建物等の取得、管理及び処分に関する事。
- 10 水源かん養林（緑のダム造成事業を含む。）及び分収林の管理に関する事。
- 11 局内の事務の総合調整に関する事。

## 工務課

- 1 既設の発電所、工業用水道施設、地域振興事業施設等に係る許認可に関する事。
- 2 電気事業に係る企画及び調査に関する事。
- 3 災害対策及び安全管理に関する事。
- 4 水利権許認可に関する事。
- 5 発電所建設に関する事。
- 6 施設等に係る土木工事の設計、施行、監督、検査及び精算に関する事。
- 7 建築工事の設計等及び建物の維持管理に関する事。
- 8 ダムの保守、操作業務及びその総括並びに連絡調整に関する事。
- 9 ダムに係る電気及び機械設備の工事の設計等に関する事。

## 電気課

- 1 遠方監視制御設備、情報通信設備及びこれらに附属する設備の管理並びに工事の設計等に関する事。
- 2 送配電設備の管理及び工事の設計等に関する事。
- 3 送配電設備に係る補償に関する事。
- 4 通信設備に係る許認可に関する事。
- 5 電子計算機等の運営管理及び利用の調整に関する事。
- 6 発電所の大規模な改良工事の計画及び設計等に関する事。

## 施設管理課

- 1 施設等に係る電気及び機械設備の管理並びに許認可に関する事。
- 2 施設等に係る電気及び機械設備の工事の設計等に関する事。

## 総合制御課

- 1 発電所及び工業用水道施設の監視制御に関する事。
- 2 停止作業計画に関する事。
- 3 給電業務に関する事。
- 4 電力量に関する事。

## 北部管理事務所

- 1 工業用水道施設の管理に関する事。
- 2 工業用水の水質及び水圧の検査に関する事。
- 3 工業用水道施設の直接運転に関する事。
- 4 工業用水道施設に係る土木、電気及び機械設備工事の設計、監督並びに検査に関する事。